

報道関係者 各位

令和2年7月7日  
(照会先)  
職業安定局雇用保険課  
課長 松本 圭  
課長補佐 櫻村 拓郎  
(電話代表) 03(5253) 1111 (5764)  
(直通電話) 03(3502) 6771

## 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金関係情報の公開について

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金について、申請書やQ & Aなどについて、関連情報と併せて掲載したホームページを下記のとおり公開しましたので、お知らせします。

これにより、国民の皆さまが申請の準備を進めていただくことが可能になります。

(注) 複数事業所の休業について申請する方については、別途の様式等を準備中ですので、整い次第公開します。同一の期間について、複数の申請をした場合、最初の申請以外は無効となりますのでご注意ください。

(新型コロナウイルス感染症対応休業支援金情報関係HP)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshi-enkin.html>

また、本日から、お問い合わせ対応のコールセンターも稼働開始します。お問い合わせは労働局・ハローワークではなく、コールセンターの方をお願いします。

(新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンターについて)

電話番号：0120-221-276

受付時間：月～金 8:30～20:00

土日祝 8:30～17:15

今後、7月10日(金)を目途として、郵送での受付を先行して開始できるよう準備を進めていますので、整い次第、改めてお知らせします。

また、オンラインでの申請も可能とする予定ではありますが、引き続きシステム開発を行っていますので、別途お知らせいたします。